

第3次 田園都市産業ゾーン基本方針 (H29～H33)のポイントと適用範囲

～「稼ぐ力」を生み出す産業基盤づくり～

平成29年3月29日
都市整備部 田園都市づくり課

【第3次 基本方針 3つのポイント】

ポイント1 適用地域の拡大

圏央道沿線地域



拡大

圏央道沿線に加え **圏央道以北等**

- ・ 圏央道開通による企業立地ニーズの高まりを生かす
- ・ 圏央道以南についても企業ニーズに応じて支援

ポイント2 目標量の見直し

5か年計画に定める目標達成に向け積極的に取り組みます

5か年計画(H24～H28)の指標 280ha



拡大

5か年計画(H29～H33)の指標 **300ha**

ポイント3 市町村支援の強化(新規)

支援の3本の柱

有望候補地区掘り起こし支援

市町村との連携を強化し候補地区を掘り起こす

ファーストステップ支援

取組を一から支援し構想段階から計画段階へステップアップ

オーダーメイド型総合支援

課題解決に向け個別訪問する等きめ細やかに支援

+

圏央道以北地域への重点支援

『地域特性を生かした産業基盤づくり支援』
パッケージ型支援により開発計画の各段階での技術支援強化

『企業誘致特別支援』
市町村との共同による企業訪問など企業誘致活動を特別支援

『企業誘致関連道路の整備促進総合支援』
市町村道の整備支援(設計・用地買収の受託、貸付金)

【田園都市産業ゾーンの範囲】

圏央道以南についても企業ニーズに応じて支援

